

福岡歯科学園の中期構想（改訂）

本学園は、「人類の幸福、医療の向上、歯学の発展に貢献できる、質の高い歯科医師、歯科衛生士、介護福祉士等の養成」に努めるとともに、「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校、地域の歯科医療・保健・福祉への貢献、医歯学の進展への寄与」を目指してきた。

平成12年8月に発表した「新世紀へ向けての将来構想」を踏まえ、平成16年5月に「学園の中期構想（平成16年度から平成21年度）」（平成17年8月改訂）を策定し、その実現に向け教職員一丸となって取り組み、平成18年度に大学基準協会及び日本高等教育評価機構、平成19年度に短期大学基準協会及び日本医療機能評価機構などから高い評価を得ることができた。

一方、わが国の高等教育、ことに私学を取り巻く環境は、少子化、大学全入時代、機関助成の減少などにより、今後益々厳しくなると考えられる。歯科医療環境にも、歯科医師需給、歯科医療費の抑制、歯科医師臨床研修など、多くの課題がある。平成20年8月より、学園役員が新しい任期を迎えるにあたり、改訂中期構想を再検討して、今後3年間の数値目標等を含めた改訂を行い、教職員が一致協力して、その実現に努力することとした。

中 期 構 想

1．口腔医学の確立

口腔医学としての学問体系の確立について、学界、医療界の理解、協力を得るとともに、平成21年度末までに大学名等を変更するよう努力する。

2．教員組織の改組等

講座制を再検討し、教員等の重点的配置を行う。

3．教育の改善等

- 1) 歯科医師国家試験対策、共用試験対策を充実する。平成21年度までに歯科医師国家試験合格率の上位定着を目指す。
- 2) 教員の教育に対する意識変革を行い、教育カリキュラムおよび施設・設備の改善を行う。実習重視型教育、チュートリアル教育を目指す。
- 3) 口腔医学にもとづいた医療人育成のためのカリキュラムを実施する。
- 4) 態度教育を重視し、「特色ある教育」のためのカリキュラムを実施する。
- 5) 成績不振学生の指導を充実する。
- 6) 意欲のない学生には、将来の進路を含め適切な指導を行う。
- 7) 入学試験の選抜方法を検討し、学生の質の向上を図る。学士編入学について検討する。

4．研究の活性化等

- 1) 大学院の入学定員確保を目指す。
- 2) 先端科学研究センターの充実を図る。
- 3) グローバルCOEを平成21年度に獲得するよう努力する。
- 4) 平成20年度より教育・研究費の重点配分を行い、人材育成に努める。
- 5) 科研費等獲得に努力する。協同研究、産学連携を推進する。
- 6) 社会人受け入れを積極的に検討する。

5．国際交流の促進

姉妹大学協定の締結、留学生の受け入れ、教員・学生の交流を推進し、真の国際交流を目指す。

6. 病院拡充等

- 1) 患者増を図り、外来600名、入院45名以上を平成21年度末までに達成する。
- 2) 学生の診療参加型臨床実習及び歯科医師臨床研修を充実させる。
- 3) 診療の責任体制を確立する。情報公開を行う。
- 4) 近接診療科を開設する。
- 5) 教員、医員数を再検討する。
- 6) クリティカルパスを充実する。

7. 介護老人保健施設、介護老人福祉施設の充実

介護老人保健施設、介護老人福祉施設は、地域の保健・福祉への貢献とともに、教育・研究の場として活用する。教育・研究・奨学助成のための資金を確保する。デイケア、デイサービスの定員を平成21年度末までに40名に変更する。

8. 老朽化した教育・研究・診療の施設・設備を更新し、実習機材を整備する。

9. 福岡医療短期大学の充実

(1) 歯科衛生学科

- 1) 教育・実習の効率化を図り、平成20年度末までに医科歯科総合病院、介護施設での実習の改善を行う。
- 2) 資格取得支援教育を行う。
- 3) 成績不振学生の指導を充実する。
- 4) 専攻科の指導体制の充実を目指す。

(2) 保健福祉学科

- 1) 平成21年度以降の入学定員を確保する。
- 2) 資格取得支援教育を行う。
- 3) 3年制への改組を検討する。

10. 地域貢献の推進

公開講座、ボランティア活動等を推進する。

11. キャンパス構想

- 1) 学園用地を活用、整備する。
- 2) 干隈用地の活用を検討する。
- 3) 本館、病院棟の耐震、改築を検討する。

12. 教職員の考課制度の確立と処遇の改善等

- 1) 教職員が明るく楽しい職場環境をつくり、人材育成を含めてその職務を全うし、学園の活性化にも寄与することを目指して、考課制度を充実するとともに、処遇（俸給、期末手当、年度末手当）に反映させる。
- 2) 任期制を定着させる。

13. 人材育成

- 1) 教員の能力向上のため、各講座・分野の抄読会、カンファレンス等を充実し、目的意識をもって研究・研修に努める。
- 2) 職員の能力開発・啓発のため、学内研修の充実と学外研修会等への積極的派遣に努める。特に専門職スタッフ、管理職としての必要な知識等の習得の徹底を図る。

14. 学園財政の健全化

- 1) 支出を節約し、資産運用による収入増を図る。
- 2) 管理部門の業務、人員配置の効率化を図る。
- 3) 外部資金（科研費・私学助成金、奨学寄附金等）の導入を積極的に行う。
- 4) 退職金の見直しを平成21年度末までに行う。